

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(%)	再就職の役員の数(※1)	備考
鎌倉市・藤沢市エリアにおける旅行者の意識と行動変容への取組に関する実証事業	支出負担行為担当官 関東運輸局長 勝山 潔 関東運輸局 神奈川県横浜市 中区北仲通5-57	2024年4月1日	株式会社ケー・シー・エス 東京都文京区小石川1-1-17	3011101040658	本事業の実施にあたり、①必要な業務内容に関する知識を有し(あるいは一部再委託等により)実施できる体制があること。②事業対象地域における課題等の整理を行い、行動変容プランを実行することにより、旅行者と地域住民の双方にメリットがある事業とするため、プロジェクトの内容を深く理解し、局内外とのコミュニケーション・連絡調整がとれる体制があること。③事業のフォローアップ並びに効果的な効果測定、次年度以降の展開の提案まで可能な体制を有すること。等が求められる。このため、上記の要件を備えた者以外がその履行にあたることは困難であり、かつ、要件を備えた者から本事業の主要課題と着眼点、具体的な実証事業等に関して、企画提案を広く求め、効果的かつ実効性のある内容の検討を行うために最も優れた提案を提出したものと契約を行う企画競争を実施する必要がある。以上をふまえ、令和6年3月5日～同年3月25日の間で企画書の募集を行い、同年3月26日～3月27日の間で企画競争実施委員会の定める審査基準に基づき審査を行った結果、当該法人は、上記観点から業務内容の理解度が高く、事業実績からも実施の確実性が高いなど、効率的に本事業を実施できると判断したため、選定することとした。なお、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に、該当すると判断し、随意契約を行うこととしたものである。	11,990,000	11,990,000	100.0%		